

2025年3月31日

関係各位

(一財)愛媛県柔道協会
会長 大西 誠

2025年度愛媛県ジュニア柔道体重別選手権大会
(兼 2025年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会愛媛県予選会)の開催について

弥生の候、貴台ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本協会に対しまして、格別のご支援並びにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会について、下記のとおり開催いたします。つきましては、貴所属の選手を本大会に出場させていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 主催 (一財)愛媛県柔道協会
- 2 日時 2025年4月27日(日)
開場 8時00分 ※2階剣道場入口より入館
開会式 10時00分
* 先ず女子の試合を行い、その後に男子の試合を行う。
・それぞれの試合開始前に、ウォーミングアップの時間(1時間程度)を設ける。
* 計量 当日8時15分～9時15分(時間内計量) 男子:柔道場 女子:小会議室
・計量時の服装は下着のみ着用とし、申し込み階級において100gを超過しないこと。
- 3 場所 愛媛県武道館柔道場 松山市市坪西町551 TEL 089-965-3111
- 4 出場資格及び選出方法
 - (1) 日本国籍を有し、愛媛県柔道協会の加盟団体で、県内に在住し全柔連登録者であること。
※2025年度に愛媛県で登録した者のみ出場を認める。
 - (2) 2005年1月1日以降、2010年12月31日以前の出生者であること。
※2025年中に15歳～20歳になる者。
 - (3) 中学生は上記条件を満たす者。高校生、大学生及び社会人については、各所属長が推薦した者の出場を認める。
 - (4) 各階級の優勝者を同年7月6日(日)高知県立武道館(高知県)にて開催される四国ジュニア柔道体重別選手権大会の愛媛県代表とする。
- 5 体重階級(7階級)
男子 60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級
女子 48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、78kg級、78kg超級
- 6 申込期日 2025年4月14日(月)17:00 厳守
別紙申込み用紙(愛媛県柔道協会Webサイトに掲載)により、下記宛てにe-mailで申し込むこと。(一財)愛媛県柔道協会事務局 e-mail: ejk.moushikomi@chimejudo.sakura.ne.jp
集計が整い次第、各所属に出場選手一覧をメールにて送付する。確認後不備があれば4月17日(木)までに協会事務所まで連絡を入れること。
- 7 参加料 一人1,000円(当日、受付にてお支払ください。)※お釣りのないようにご準備願

います。

8 組合せ抽選

2025年4月21日(月)、愛媛県柔道協会事務局にて、強化委員会より要請を受けたスタッフにより実施する。なお、抽選結果は後日、愛媛県柔道協会Webサイト(<http://www.ehimejudo.jp>)に公開する。



【公式】一般財団法人
愛媛県柔道協会Webサイト

9 試合方法

- (1) 体重別階級ごとのリーグ戦又は、トーナメント戦で行う。
- (2) 国際柔道連盟試合審判規程で行う。試合時間は4分間とする(延長戦無制限)。
※2025年4月1日から実施予定(全柔連主催大会)の、改正されたIJF規定を適用する。

10 表彰

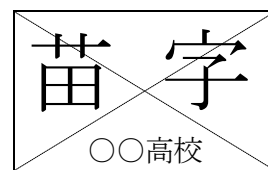
優勝者、準優勝者を表彰する。

11 安全管理

試合中、負傷事故が発生した場合は、傷害保険により取り扱うが、その後一切の責任は負わない。

12 その他

- (1) 本大会の照会は、愛媛県柔道協会 宮崎 幸弘 (TEL:090-6283-8865) まで問い合わせる。
- (2) 本大会当日に全柔連登録が完了していない選手の出場を認めない。
- (3) 本大会へ申し込みをした時点で、プログラムおよび試合結果の報道(新聞等)への個人名等個人情報の掲載、並びに当協会Webサイト及び当協会が認めたメディア等への動画や写真掲載を承諾したものとみなす。
- (4) 選手はゼッケンを着用すること。(ゼッケンの無い者は失格とする)
 - ア 苗字を上部2/3. 所属を下部1/3にゴシックまたは楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
 - イ 縦横並びに対角線を縫い付けること。
 - ウ サイズは縦25cm~30cm、横30cm~35cmとする。
 - エ 縫い付け場所は、後ろ襟から5cm~10cm下部とする。
- (5) 柔道衣については(公財)全日本全柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。



13 脳震盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- (1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して本大会に出場することを不可とする(至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)。
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。